

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公表番号】特表2020-523375(P2020-523375A)

【公表日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2020-031

【出願番号】特願2019-569250(P2019-569250)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/60	(2006.01)
A 6 1 K	33/04	(2006.01)
A 6 1 K	36/06	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 2 3 L	33/14	(2016.01)
A 2 3 L	33/115	(2016.01)

【F I】

A 6 1 K	35/60	
A 6 1 K	33/04	
A 6 1 K	36/06	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 2 3 L	33/14	
A 2 3 L	33/115	

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月11日(2021.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

温熱療法治療の効果を増強するための薬剤を調製するための増感剤の使用であって、

前記増感剤は、セレンと魚油とを含み、

前記薬剤は、第1の量のセレンおよび第2の量の魚油を提供するように処方され、前記温熱療法に対するがん細胞の感受性をそれぞれ増大させるのに有効であり、

前記薬剤は、個々に、第1の量で提供された場合のセレンと、第2の量で提供された場合の魚油の効果の合計よりも、温熱療法に対する癌細胞の感受性を増大するための相乗効果を提供するように処方されている、使用。

【請求項2】

前記温熱療法の温度は、39～43である請求項1に記載の使用。

【請求項3】

前記がん細胞は、乳がん細胞、膀胱がん細胞、または、肺がん細胞であり、前記セレンがセレン酵母またはセレン酵母由来のペプチドの形態である、請求項1または2に記載の使用。

【請求項4】

前記増感剤は、表2で見られるような複数の成分を含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 5】

前記セレンは、1000ng/mlまでの濃度で前記薬剤中に存在する、請求項4に記載の使用。

【請求項 6】

前記魚油は、25μ濃度までで前記薬剤中に存在する、請求項4または5に記載の使用。

【請求項 7】

がん細胞のpAMPK含有量またはCOX-2含有量を調節するための薬剤を調製するための増感剤の使用であって、

前記増感剤は、セレン、魚油、およびセレンと魚油との組み合わせからなる群から選択される、使用。

【請求項 8】

前記がん細胞のpAMPK含有量が増加する、請求項7に記載の使用。

【請求項 9】

前記がん細胞のCOX-2含有量が減少する、請求項7または8に記載の使用。

【請求項 10】

複数の成分が表2で見られる量を反映するように前記増感剤は処方されている、請求項7～9のいずれか一項に記載の使用。